

一般会計予算決算常任委員会
産業建設分科会記録

令和5年2月28日

【開催日】 令和5年2月28日（火）

【開催場所】 第1委員会室

【開会・散会時間】 午後1時～午後3時37分

【出席委員】

分科会長	藤岡修美	副分科会長	中岡英二
委員	恒松恵子	委員	中島好人
委員	中村博行	委員	森山喜久
委員	矢田松夫		

【欠席委員】

なし

【委員外出席議員等】

なし

【執行部出席者】

副市長	古川博三	経済部長	辻村征宏
経済部次長兼農林水産課長	川崎信宏	商工労働課長	田尾忠久
商工労働課課長補佐	植田達也	商工労働課主査兼商工労働係長	宮本 涉
商工労働課企業立地推進室主任主事	久保弘明	農林水産課技監	山崎誠司
農林水産課農林係長	山口大造	農林水産課農林係主任主事	稲葉 徹
農林水産課水産係長	藤澤 竜	農林水産課耕地係長	本多享平
建設部長兼大学推進室長	大谷剛士	建設部次長兼都市計画課長	高橋雅彦
土木課長	中村景二	土木課課長補佐	大和毅司
土木課主査兼管理係長	壹岐雅紀	土木課道路整備係長	三塩泰史
土木課河川港湾係長	立野健一郎	土木課用地係長	日高辰将
都市計画課主査兼都市整備係長	藤本英樹	都市計画課計画係長	佐久間庸次
都市計画課都市整備係主任技師	一力大地	建築住宅課長	臼井謙治
建築住宅課課長補佐	石橋啓介	建築住宅課住宅管理係長	縄田 誠
建築住宅課建築係長	山本雅之	農業委員会事務局長	幡生隆太郎
農業委員会事務局次長	銭谷憲典	監理室主査兼検査係長	石田佳之

【事務局出席者】

局長	河 口 修 司	主査兼議事係長	中 村 潤之介
----	---------	---------	---------

【審査内容】

- 1 議案第2号 令和4年度山陽小野田市一般会計補正予算（第9回）について

午後1時 開会

藤岡修美分科会長 それでは一般会計予算決算常任委員会産業建設分科会を開会いたします。審査内容につきましてはお手元に配付してある資料のとおりであります。まず、議案第2号令和4年度山陽小野田市一般会計補正予算（第9回）について、審査番号①番の農業委員会、それから、経済部農林水産課に係る案件について審査を進めてまいります。執行部の説明を求めます。

幡生農業委員会事務局長 令和4年度山陽小野田市一般会計補正予算(第9回)の農業委員会分につきまして説明します。歳入及び歳出とも、実績及び決算を見込んだ補正です。最初に、歳出から説明します。補正予算書の36ページ及び37ページ並びに右上に「農業委員会資料1」とありますA4横の資料を御覧ください。6款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費につきましては、補正前の額6,183万6,000円を839万4,000円減額し、補正後の額を5,344万2,000円とするものであります。まず、1節報酬ですが、説明欄のとおり、委員報酬を823万3,000円減額します。農業委員及び農地利用最適化推進委員の報酬には、毎月支払われます定額の基本給と、年1回支払われます委員の活動に応じた能率給があります。今回の減額補正は後者、能率給の減額であります。これは、本年度の能率給の額が確定したことによるものです。能率給の算定につきましては、令和3年度、昨年度までは、活動実績払いとして、国が定めた単価に委員の活動月数を乗じた額と、成果実績払いとして、国が定めた単価に農地の集積や遊休農地の

解消に対する評価点を乗じた額を合算して交付する、単価による「いわゆる絶対評価方式」による算定でした。これが昨年2月に農林水産省の経営局から通知が出まして、大幅に改正されました。令和4年度からは、A3版の農業委員会資料2の左下の記載のとおり、4月から9月まで、これは令和4年度の特例になるんですけれども、令和5年度からは1年間となりますが、今年は半年間の、いわゆる推進委員等の活動実績の評価点と、推進委員等と農業委員会の成果実績の評価点を国が集計し、順位付けして、国が県を通じて各農業委員会への配分額を決定する方式へと変わりました。非常に複雑になったんですけれども、従来の単価による「絶対評価方式」から、国が全国の農業委員会の成果実績や活動実績を集計して、それぞれの農業委員会に偏差値を付けて配分額を決定する、いわゆる「相対評価方式」になった、すなわち交付金の配分の方法が単価による絶対評価から相対評価に変わったということです。山陽小野田市農業委員会のランク付けを国に問い合わせましたが、答えられないとのことでした。A3版の農業委員会資料2の右側の表は、県内各市町の配分状況です。交付金額では、山陽小野田市は県下で3番目に位置しますが、交付金額は委員人数の多寡によるもので、一番のポイントとなるのが、委員1人当たりの配分額です。換算すると、山陽小野田市はトップで、2番目が周南市となります。なお、委員の活動の状況ですが、左側の表を御覧ください。昨年4月から12月までの実績となっています。参考までに、昨年度の委員報酬の能率給と比較したところ、昨年度が739万6,000円に対し、本年度が736万3,000円で、ほぼ同額となりました。次に、10節需用費、消耗品費2万7,000円の減額は、委員に配布しましたタブレット端末の防塵防水ケース等の費用で、3者に対して見積を徴したところ予算執行が減じたものです。11節役務費、通信運搬費12万4,000円の減額は、タブレット端末の通信料の減額です。SIMカードの納品の遅れや初月無料サービスなどがあり、通信料が9か月分から6か月分になったため、予算執行が減じたものです。続きまして、歳入につきまして説明します。補正予算書の18ページ及び19ページを御覧ください。16款県支出金、1項県負

担金、3目農林水産業費、県負担金、補正前の額1,838万2,000円を845万2,000円減額し、補正後の額を993万円とするものです。なお、歳入の内訳は、A4版の資料1の歳入欄を御覧ください。なお、真ん中の能率給につきましては、歳出のところで説明したとおりです。説明は以上です。御審査のほど、よろしくお願い申し上げます。

藤岡修美分科会長 引き続き農林水産課分の説明をお願いします。

川崎経済部次長兼農林水産課長 それでは、令和4年度一般会計補正予算について御説明します。まず、歳出について御説明します。補正予算書36、37ページをお開きください。6款農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費、18節負担金、補助及び交付金、農地集積協力補助金483万2,000円の増額です。これは、担い手に農地を集積することで集積協力金が地元生産者で構成する団体に支払われ、さらに効率的にするため、担い手が耕作する農地を飛び地にせずにとまとめると集約化奨励金が支払われます。今回、埴生干拓において、約13ヘクタールの集積があり、集積協力金が211万400円、さらに13ヘクタールのうち10ヘクタールを隣接地にまとめたことによる集約化奨励金が317万1,000円、合計528万1,400円見込まれることから、不足額483万2,000円を増額するものです。38、39ページをお開きください。次に、6款農林水産業費、1項農業費、4目農地総務費、18節負担金、補助及び交付金 多面的機能支払制度補助金478万円の減額です。これは、当初予算を交付金100%で計上していましたが、交付金内示額が申請額に対して減額となりましたので、その額478万円を減額します。次に、22節償還金、利子及び割引料5万3,000円の減額です。これは、多面的機能支払制度補助金の交付金対象農地から農地転用等の理由により除外した場合は、遡及して交付金を返還します。その交付金が確定したので5万3,000円減額するものです。次に、5目土地改良事業費、10節需用費、印刷製本費2万4,000円の減額は、高潮ハザードマップの印刷製本費の入札減による減額です。次に、

1 2 節委託料、調査設計委託料 1 7 万円の減額は、山陽地区にある修理田ため池の切開工事に係る調査設計委託料の入札減に伴うものです。ハザードマップ作成委託料 1 3 7 万 8, 0 0 0 円の減額は、業務委託料の入札減に伴うものです。次に、1 4 節工事請負費 1 6 8 万 1, 0 0 0 円の減額は、山陽地区にある萩原ため池の切開工事に係る工事請負費の入札減に伴うものです。次に、1 8 節負担金、補助及び交付金、県事業負担金 1, 1 9 5 万 4, 0 0 0 円の減額です。資料で御説明します。資料①が県事業負担金をまとめたものです。資料②は位置図になります。資料①を御覧ください。表の上段から地区名ごとに御説明します。まず、洗川は、危険ため池改修工事に係る工事請負費の入札減に伴う 1 0 0 万 9, 0 0 0 円の減額です。次の石井手は、補正がありません。次に、沖開作は、排水機場改修に係るものです。コロナ禍の影響で施設機器の入荷が困難になったため、工事発注から施設の詳細設計に変更したことに伴う 2, 1 5 0 万円の減額です。次に、黒崎開作は、護岸改修工事に係る工事費の増額に伴う 2 3 4 万 3, 0 0 0 円の増額です。次に、松屋埴生は、同じく、護岸改修工事に係る工事費の増額に伴う 6 1 0 万円の増額です。次に、王喜東は、ほ場整備に係る当初予算に対する国の内示割れに伴う 1 9 7 万 7, 0 0 0 円の減額と国の補正に伴う 4 0 8 万 9, 0 0 0 円の増額で、差引き 2 1 1 万 2, 0 0 0 円の増額となります。以上、県事業負担金合計では、1, 1 9 5 万 4, 0 0 0 円の減額で、補正後 3, 8 8 0 万 8, 0 0 0 円となります。予算書 3 8、3 9 ページを御覧ください。次に 6 款農林水産業費、2 項林業費、2 目林業振興費、1 8 節負担金、補助及び交付金、有害鳥獣捕獲奨励補助金 4 9 万 1, 0 0 0 円の増額です。これは、今年度予算審査のときに、「駆除実績に対して予算が少額であるため十分な予算を確保すること。」との附帯決議がありましたので、今年度末の捕獲数を見込んで不足額を増額するものです。資料③を御覧ください。関係者への聞き取りによりまとめた捕獲見込み数の詳細を御説明します。R 4 を御覧ください。イノシシは 4 月から 1 0 月の実績 6 3 頭に加えて、1 1 月から 3 月の見込みを 3 3 8 頭とし、総数を 4 0 1 頭としています。シカについては、1 頭の

実績に加えて30頭を見込み、総数を31頭としています。ヌートリアについては、19匹の実績に加えて、10匹を見込んで、総数29匹としています。サルについては3匹を見込んでいます。その結果、下段の表に示しているように、当初予算に対して49万1,000円の不足が生じており、その額を増額します。予算書38、39ページをお開きください。次に6款 農林水産業費、3項水産業費、2目水産業振興費、18節負担金、補助及び交付金、漁業近代化資金利子補給金1,000円の増額は、今年度に資金の借入れが1件あり、その借入れに対する利子補給です。次に3目漁港建設費、14節工事請負費1,999万9,000円の減額は、埴生漁港改修事業に係る当初予算の内示割れに伴うものです。予算書48、49ページをお開きください。次に、11款災害復旧費、3項農林水産業施設災害復旧費、1目農業施設災害復旧費、12節委託料、調査設計委託料220万円の減額は、災害申請箇所の変更に伴うものです。次に、14節工事請負費1,736万2,000円の減額は、令和4年7月豪雨災害、台風14号災害での国の査定結果、入札減に伴うものです。続きまして、歳入について御説明します。予算書14、15ページをお開きください。13款分担金及び負担金、1項分担金、2目農林水産業費分担金、1節農業費分担金、災害復旧事業分担金511万1,000円の減額です。これは、災害復旧事業分担金徴収条例に基づき地元負担金を徴収しますが、増高申請を行い負担割合が下がったことによる減額です。増高申請により国の負担割合が上がり、市及び地元負担割合が下がりました。地元負担割合が25%から8.1%となり、決算を見込んで511万1,000円を減額します。16、17ページをお開きください。15款国庫支出金、1項国庫負担金、4目災害復旧費国庫負担金、2節農林水産業施設災害復旧費国庫負担金、農業施設災害復旧費 804万4,000円の増額は、査定設計委託料が補助対象となったことと増高申請により国の負担割合が増えたことによる決算を見込んで増額するものです。国の負担割合の増加の内訳は、農地災害については50%が83.3%、農業用施設災害については65%が被災の時期により94.5%又は97.1%となります。次に、2項国

庫補助金、4目農林水産業費国庫補助金、1節水産業費国庫補助金、農山漁村地域整備交付金70万2,000円の減額は、高潮ハザードマップ作成に係る決算を見込んだ減額です。18、19ページをお開きください。次に、16款県支出金、1項県補助金、3目農林水産業費県補助金、1目農業費県補助金、多面的機能支払制度交付金358万5,000円の減額は決算を見込んだものです。機構集積交付金483万2,000円の増額は、埴生干拓の農地集積に係る県補助金です。農業水路等長寿命化・防災減災事業補助金185万2,000円の減額は、ため池の切開工事と業務委託費の入札減に伴うものです。次に、3節水産業費県補助金、地域水産物供給基盤整備事業補助金1,600万円の減額は、埴生漁港護岸整備に係るものです。22、23ページをお開きください。21款諸収入、4項雑入、3目雑入、6節農林水産業費雑入、多面的機能支払制度補助金過年度返還金7万1,000円の減額は、決算を見込んだものです。次に、22款市債、1項市債、4目農林水産業債、1節農業債、農業施設整備事業債640万円の減額、海岸保全施設整備事業債760万円の増額です。2節水産業債、水産業施設整備事業債は、360万円の減額です。24、25ページをお開きください。10節災害復旧債、2節農林水産業施設災害復旧債、農業用施設災害復旧事業債は、1,350万円の減額です。6、7ページをお開きください。繰越明許費補正です。6款農林水産業費、1項農業費、防災重点ため池等廃止事業651万9,000円は、萩原ため池切開工事に係るもので、5月末までに完了予定です。県営農業競争力強化基盤整備事業408万9,000円は、王喜東地区ほ場整備事業に係るものです。3項水産業費、刈屋漁港海岸保全施設整備事業4,808万円は、西の浜排水機場整備工事に係るものです。埴生漁港整備事業712万5,000円は、陸こう工事に係るものです。8、9ページをお開きください。11款災害復旧費、3項農林水産業施設災害復旧費、農業施設災害復旧事業2,178万2,000円は、12か所の工事のうち6か所を繰り越すものです。事業完了予定は耕作に支障のない5月末です。9ページを御覧ください。債務負担行為補正です。漁業近代化資金利子補給金の補給

期間は令和5年度から14年度の10年間、限度額は9万6,000円の追加です。10ページをお開きください。地方債です。海岸保全施設整備事業債限度額の補正です。補正前4,940万円を補正後5,700万円としています。以上です。御審査のほど、よろしくお願いいたします。

幡生農業委員会事務局長 37ページをお開きください。先ほど説明の中で、農業委員会の報酬の補正額につきまして、823万3,000円減額と説明いたしましたが、正確には824万3,000円の減額でした。訂正し、おわび申し上げます。

藤岡修美分科会長 それでは執行部の説明がありましたので、これから委員の質疑を求めたいと思います。まずは、農業委員会所管部分。歳出の36、37ページの説明がありましたが、報酬等を含めて細かい説明ありました。

森山喜久委員 農地利用最適化交付金の関係になります。農業委員の方々、そして、最適化推進委員の方々の努力で実績が上がっていると改めて思いました。ただ、県内で、1人当たりの単価でいえばトップになるというお話があったんですが、それでも交付金全体からすれば約半分じゃないですか。それはこれ以上解消しようがないってことなんですかね。

銭谷農業委員会事務局次長 当初予算は、交付額が見込めませんので、最高額の能率給の報酬条例に記載している金額の上限を計上しております。そして、実績に合わせて補正で減額させてもらっています。以上です。

幡生農業委員会事務局長 A3でお配りした表の左側を見ていただくと、委員の今年4月から12月までの活動実績が載っていると思います。上が農業委員、下が最適化推進委員でして、ここには記載していないんですが、農業委員が大体月に9.22日、最適化推進委員が大体10.35日となっています。山陽小野田市が目標としたのは、大体1か月に10日な

んです。だから、大体目標のと通りの活動をされており、この結果となっておりまして。これを上げるためにはもう少し活動してもらわなければならない。しかし、今、ほぼ目標達成しておりますから、満足してはいけないうんですけれども、そういうことでございます。

森山喜久委員 月平均10日活動されているのはすごいことだと思うんです。逆に言えば、それだけやっていて予算のほうも大枠全部取っている、予算確保的な部分で要求するのは分かるんですよ。でも、そんなに頑張っているけど、全体の分の半分しかもらえないという部分が寂しいというか、例えば、7割とか8割とかもらうすべはないのかと思ったわけなんですけど、その辺何かありますか。

幡生農業委員会事務局長 今まで国が去年と今年51億円あるんですね。それで、今回相対評価になって、国が全国の活動日数とか成果の状況を把握しております。それで、51億円のうち一体どのぐらい消化したのかを聞いても答えないですね。だから、うちが半分になったから全体的にどうなのかは分からないから、評価ができない状況ですね。

矢田松夫委員 この報告書ですが、手書きじゃなくて、タブレットを使っている報告書と捉えていいですか。

幡生農業委員会事務局長 タブレットの運用が来年4月からになります。活動報告につきましても、4月1日にアプリケーションがリリースされますから、4月1日からはタブレットを用いた活動報告に切り替えていきたいと考えております。そのために、農業委員等は28人いますけど、農業委員のタブレットの習熟度、どれだけ使えるかによって、3チームに分けての研修を毎月必ず1回しておりますし、個人レッスンも受け付けておりますから、結構、毎月個人レッスンに来られる方もいらっしゃいます。ですから、来年度からもタブレットで報告もしていただきますし、利用状況調査もしますし、意向調査もするということになります。

藤岡修美分科会長 ほかに質疑はありますか。先ほど相対評価方式、なかなか細かい説明が教えてもらえないということでしたけども、大ざっぱでいいんですけど、どういうものか教えてもらえますか。

幡生農業委員会事務局長 今までは単価が出て、それに活動した月数に委員数を掛けたものと、農地の集積や遊休農地の解消、うちは遊休農地の解消が少なく、農地の集積は結構あるんですが、その度合いによって単価を掛けて出しておったのが、今回、国が農地の集積の状況とか活動日数とかを全部国のほうに出したんです。国が全国の状況の中で、それぞれの市町の活動状況に応じて、いわゆる偏差値を付けていくんです。我々が学校のとときに偏差値があったと思うんですけど、それを付けていって、それに伴って配分することになりましたので、詳しいところを聞こうとして、県を通じて中四国農政局に聞くんですけど、なかなか回答がない、教えてくれないんです。だから、どういう評価をされているかは今のところはっきり分らないです。

藤岡修美分科会長 分かりました。また分かったら説明をお願いします。

矢田松夫委員 この需用費のタブレットのケースについては、今回購入時期が決まったから、あえて今回出したということですか。前回もそのような金額で、タブレットのケースを購入するという提示があったというか内訳に出ていたんですが、こういうことでいいんですか。

銭谷農業委員会事務局次長 県の補助金が一本で、能率給とタブレット管理の経費と農業委員会交付金とまとめて入ってきますので、タブレットのケースの減額とかは、少しの金額なので減額するほどではないんですけど、歳入と合わせるために全部まとめて補助金関係を補正したものです。

中岡英二副分科会長 この資料を見ますと、農業委員各自で活動の日数にかな

りばらつきがあると思うんですが、最低活動日数などの決まり事はあるんでしょうか。

銭谷農業委員会事務局次長 全体を説明しますが、委員の活動実績は、毎月の活動日数を本市でも目標を10日としておりましたが、10日を達成すると評価が良くなって、13日を超えると更に評価点が高くなるシステムになっておりました。評価が10日と13日の2種類があって、合計で、最低の委員が本市の場合1点、最高の委員は8点で、全委員の合計は131点でした。次に、委員会の成果実績とは、市全体の成果実績のことですけれど、農地の集積状況や遊休農地の解消面積や新規参入の促進面積等の評価があり、評価の合計は7点でした。さらに、委員の成果実績も上記の委員会の成績、成果実績の数値を委員ごとに割り振ったもので、評価点が最低の人が4点、最高の人が9点でした。全委員の合計は156点でした。ただし、先ほど局長が言いましたように、これらの評価点で幾らが交付されるかは、内示があるまでは分かりませんでした。

藤岡修美分科会長 ほかに農業委員会関係についてよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは、農林水産課分について、36、37ページの6款農林水産業費の農業費、3目農業振興費、それから4目農地総務費から5目の土地改良事業費までですか。ここまでで。

森山喜久委員 37ページの農地集積協力補助金の件で、埴生干拓で13ヘクタールの集積という話を言われたと思うんですが、これは個人なのか、団体なのか、そして、どういった作付費目なのかを教えてくださいませんか。

稲葉農林水産課農林係主任主事 まず、集積された方については、個人の方、法人の方がいらっしゃいます。その個人の方と法人の方については、認定農業者あるいは認定新規就農者になる予定の方です。申し訳ございません、作付品目については、それぞれ多数ありましてちょっと今すぐに

回答ができません。申し訳ございません。

森山喜久委員 認定農業者若しくは認定新規就農者になる予定の人ということですか。なっている人ですか。どちらでしょう。

稲葉農林水産課農林係主任主事 認定農業者又は認定新規就農者に現在なっている方と、今年度中に、認定農業者、認定新規主農者になられる方が含まれております。

森山喜久委員 一個人一法人ということなんですかね。就農されている方々、集めるところの相手方は。例えば2人と1法人みたいな。実際その辺って、具体的に名前を言うことはできないんですか。どうなんですか。

稲葉農林水産課農林係主任主事 個人の方が3名と、4法人になります。

藤岡修美分科会長 いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）ほか、5目までで質疑はありますか。

森山喜久委員 基本的なことを教えてもらいたいんですけど、集積をこの度されるということで、何年間作付するとかいう、そういった条件を教えてください。いいですか。

稲葉農林水産課農林係主任主事 集積するのは、今年度から2年後までに集積しなさいとなっております。耕作については、10年間ほど引き続きするようとなっております。

藤岡修美分科会長 よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）先ほどの説明で、多面的機能支払制度補助金で、交付金を100%で見込んでおったのが減額になったという説明がありましたけども、この原因というか、国の方針なんですか。

本多農林水産課耕地係長 先ほど御説明の中でありました多面的機能支払のほうなんですが、内示額が100%付かなかったという説明の中でありましたが、多面的機能が大きく3種類の事業に分かれております。農地維持と共同活動、長寿命化とこの三つになりますが、農地維持と共同活動については100%付いております。そのうち長寿命化について、77.8%ほど内示が付いております。こちらが前年度に比べて昨年度は81%の内示でしたが、今年度77.8%となり、年々下がってきている状況になっております。

森山喜久委員 土地改良事業費委託料でハザードマップ作成委託料ありましたね。ハザードマップは、もう完成されたということですか。

本多農林水産課耕地係長 一応こちらの高潮ハザードマップなんですが、四つの省庁がお金を出し合って作成しているようになっております。作成は土木課に執行委任を掛けておりますので、詳細が分からないんですが、一応完成したとは聞いております。

森山喜久委員 分かる範囲でいいんですけど、配布予定はいつか分かりますか。

本多農林水産課耕地係長 詳細まで確認しておりませんので、お答えできません。

藤岡修美分科会長 土木ね。それでは次に移ります。林業費ですね、2項林業費、林業振興費。

森山喜久委員 先ほど頂いた資料3を基に質問したいんですけど、1回目はいつ支払われたか、教えてもらっていいですか。

山口農林水産課農林係長 市費については4月から10月までの分を取りまと

めて、12月には交付していたと認識しております。

森山喜久委員 相手はどこに出したのか。いいですか。

山口農林水産課農林係長 交付対象については、有害鳥獣対策協議会に交付しております。

森山喜久委員 昨年、結局附帯決議やって、年2回以上の支払をと求めました。その中に、最前線で有害鳥獣の駆除、捕獲に走っている、頑張っている方々に、ちゃんと補助金が早い段階で手元に行くようにということでやっているんですよね。市が補助金を協議会に出したのは分かります。ただ、その後、協議会から現場の方々に、速やかに行っているかどうか、その辺はどうなのでしょう。

山口農林水産課農林係長 協議会から各猟友会に支払をさせていただいて、猟友会から支払をされていると認識しております。

森山喜久委員 確認はされていますか。

山口農林水産課農林係長 猟友会からの支払について、明確な確認は取れておりません。

森山喜久委員 そちらは猟友会にまたその確認をお願いします。ですので、協議会のほうにはこの4月から10月分の数字をもう出されて、今回はそれ以降の11月から3月までの分を含めた形で補正が計上されているという認識でいいですよ。

山口農林水産課農林係長 はい、委員のおっしゃるとおりです。

中島好人委員 ちょっと聞いてみるんですけども、今年の初めに猟銃関係で事

故があったと聞いているんですけど、分かりますか。

川崎経済部次長兼農林水産課長 県内で狩猟による事故が起こっておりますが、詳細はなかなか我々のほうには届いておりません。以上です。

中島好人委員 だから、事故があったのは事実なんですね。

川崎経済部次長兼農林水産課長 はい、事故はありました。

藤岡修美分科会長 よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは水産業費で質疑を求めます。

森山喜久委員 漁業近代化資金の利子補給金は、個人の方、団体、どちらでしょうか。

川崎経済部次長兼農林水産課長 1名、個人の方です。

藤岡修美分科会長 よろしいですか、水産業費は。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは、48、49ページ。災害復旧費3項、1目農業施設災害復旧費です。

森山喜久委員 工事請負費の減額は、全てがもう入札減のみということでもいいですかね。

本多農林水産課耕地係長 大幅には入札減ですが、若干、査定のときに落ちている部分もあります。

藤岡修美分科会長 調査設計委託料の説明で、災害申告箇所の変更というのがあったんですが、これを説明していただけますか。

本多農林水産課耕地係長 先ほど御説明の中でありました12件は工事なんです
が、実際災害があった箇所は19か所ありました。その19か所のうち、
また、A、B、CだったりA、Bか所、その箇所数がありますので、
その災害に載せられる、載せられないというところがあって、箇所が
変更になったという形になっております。

藤岡修美分科会長 はい、分かりました。歳出はよろしいですか。（「はい」
と呼ぶ者あり）歳入、14、15ページです。いいですか。（「はい」
と呼ぶ者あり）それから、16、17ページの4目災害復旧費国庫負担
金の農業施設災害復旧費です。地元負担が減ったと。国庫補助金の4目
農林水産業費国庫補助金。この減額。いいですか。（「はい」と呼ぶ者
あり）それから、22、23ページ。あ、飛んだな。18、19ページ
の農林水産業費県負担金。それから市債です。22、23ページ、農林
水産業債、雑入の6節農林水産業費雑入。よろしいですか。（「はい」
と呼ぶ者あり）あとは、24、25ページ市債の災害復旧債1,350万円
の減額です。ないですか。（うなづく者あり）それでは債務負担行為の
補正、それから地方債の補正、繰越明許費補正で質疑はありますか。債
務負担行為補正が9ページ、地方債の補正が10ページ、繰越明許費の
補正が7ページです。よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それ
では、以上で質疑を終わります。それでは、職員入替えのため10分休
憩します。2時5分再開とします。

午後1時54分 休憩

午後2時5分 再開

藤岡修美分科会長 それでは分科会を再開します。令和4年度山陽小野田市一
般会計補正予算第9回の経済部商工労働課分について執行部の説明を求
めます。

田尾商工労働課長 それでは補正予算書は38ページ、39ページをお開きください。7款商工費、1項商工費、1目商工総務費、18節負担金、補助及び交付金、地方バス路線維持費補助金の増額についてです。こちらにつきましても、お手元にお配りしております「地方バス路線維持費補助金の増額補正について」という資料を御覧ください。本市では、地方バス路線の維持を図るため、市内を運行するバス事業者に対しまして地方バス路線維持費補助金を交付しています。令和4年度は、当初予算で1億3,820万円を見込んでおりましたが、その後の運行実績を踏まえ、最終的に1億4,345万9,000円を要する見込みとなったことから、差額の525万9,000円について増額補正を行うものです。当補助金の令和4年度実績の詳細につきましては、その下の表を御覧ください。昨年度決算額との比較で839万円の増額となっておりますが、表下のコメ印にありますとおり、昨年度は国においてコロナ禍を踏まえた国庫補助路線の特例措置の実施により国の負担分が増額となったため、結果として本市負担分が減額となったという経緯があります。そうした国の特例措置の影響を排した額は括弧書きの部分であり、それとの比較では、昨年度から1,483万2,000円の減額となっております。こうしたことから、コロナ禍により大きな打撃を受けた本市公共交通も、徐々にではありますが、その影響を脱し、利用者数が回復傾向にあるのではないかと考えております。なお、今年度における国の特例措置については、現時点で未定です。次に、40ページ、41ページをお開きください。2目商工振興費、12節委託料、山口東京理科大学市内定住促進業務委託料の減額です。これは、本市に住民票を置く山口東京理科大学の学生に対してインセンティブとして住まいる奨励金を最大3万円交付する事業です。当初予算で210人分の交付を見込んでおりましたが、実際の交付人数が103人となりましたので、実績に基づき326万円ほど減額するものです。次に、18節負担金、補助及び交付金、工場設置奨励金の減額についてです。企業の工場新・増設に伴い計上していた工場設置奨励条例による支援措置のうち、固定資産税額の一部を交付する工場設置奨励金について、当初4,064万6,000円の交付を見

込んでいましたが、対象企業より実際に申請された金額は3,689万7,000円となりましたので、実績に基づき374万9,000円を減額するものです。続きまして、用地取得奨励金の減額についてです。小野田・楠企業団地に進出した企業に対し、操業開始後6か月経過後に用地取得金額の40%を交付する用地取得奨励金について、当初対象企業が令和4年9月の操業を予定されていたため、令和4年度での交付を予定していましたが、工事着工の遅れにより操業が令和5年4月に延期されたため、5,687万9,000円を減額するものです。その下の商業振興諸行事補助金の減額についてです。商業振興を目的として商店街等が実施するイベントや祭りに対して補助金を交付しているところですが、新型コロナウイルス感染症の長期化の影響により行事が中止や縮小となりましたので199万円ほど減額するものです。次に、20節貸付金の減額です。これは、本市の融資制度を金融機関に実施してもらうために、各金融機関に預け入れる預託金を今年度の実績に基づき減額するものです。各金融機関と預託金を融資基金として運用していただく契約を締結しており、今年度貸付実績や融資残高の状況では、各金融機関に追加で預託する必要がないと判断したため、預託金予算を減額するものです。減額する額は、一般資金、起業家支援資金などの中小企業振興資金預託金を1,000万円、大型店対策資金を500万円の合計1,500万円です。続きまして、歳入です。20ページ、21ページをお開きください。21款諸収入、3項貸付金元利収入、3目商工費貸付金元利収入、1節中小企業融資金貸付金元利収入1,500万円の減額です。これは、歳出で御説明しました各金融機関に預け入れる預託金の減額に伴う貸付金の元金収入の減額です。次に22ページ、23ページをお開きください。4項雑入、3目雑入、7節商工費雑入の増額です。現在、山陽小野田市地域公共交通会議に負担金を支出し、本市公共交通のマスタープランである地域公共交通計画の策定を進めているところです。その策定に係る国庫補助金は、地域公共交通会議に対して交付されることとなっており、今般、交付額の見通しが立ちましたので、同額を地域公共交通会議から本市へ収納できるよう歳入予算の増額補正を行う

ものです。続きまして、繰越明許費です。7ページを御覧ください。7款商工費、1項商工費、駅舎バリアフリー化整備事業7,310万8,000円の繰り越しです。JR厚狭駅は、バリアフリー法に基づくバリアフリー施設整備工事の実施対象となっており、所要の設計・工事に係る事業費の一部をJR西日本に補助金として交付しております。昨年度末をもって新幹線側の工事を完了し、今年度から、本格的に在来線側のエレベーターや内方線付き点状ブロック、多機能トイレの整備等に着手しているところです。こうした中、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、人員配置や勤務体系、事業計画の変更等を余儀なくされ、関係者間の調整に時間を要したことなどから3月末までの完了が困難な状況のため、事業を繰り越すものです。次にその下の小野田・楠企業団地インフラ等整備事業2,525万2,000円の繰り越しです。小野田・楠企業団地において、防火水槽設置工事を行っており、事業を進めていく際に、粘着力の高い土砂の影響による採掘の遅れや水槽設置に支障が生じるために汚水ますの移設が必要になったもので、不測の日数を要しております。そのため、3月末までの完了が困難な状況のため、事業を繰り越すものです。以上で、説明を終わります。御審査のほど、よろしく申し上げます。

藤岡修美分科会長 執行部の説明が終わりました。歳入から、38、39ページの、7款商工費、1項商工費、1目商工総務費、地方バス路線維持費の補助金の補正から質疑を求めます。資料も含めて。

中島好人委員 昨年度はコロナの関係で国の特例措置があつて、だから本市の出すものが減額になったけども、本市は、今の状況では、まだ決まっていないということで、結局決まっていないから、増額になったのかということと、もう一つは、去年はいつ頃そういう国の特例措置が交付されたのか。今年との違いはどこにあるのか。その辺についてお尋ねしたいと。

植田商工労働課課長補佐　お答え申し上げます。まず最初の御質問です。昨年度はコロナの関係で国の特例措置がありまして、今年度に関しましては、ちょっと今のところ、国でも予算は組んでおるんですけども、まだその予算が少ななかなか見通しが立たない、少し不足しているというような事情もありまして、どれほど地方に対して補助ができるのかというのは、ずっと検討しておると聞いております。そうしたことから、現時点におきましては、今年度の特例措置による本市のバス会社に対する補助金の額というところが、まだ確定しておりませんので、現時点ではいかような状況にも対応できるように、本市の補助金分については増額補正をさせていただきたいということで525万9,000円を増額補正として計上しております。そして2点目です。昨年度は、2月の下旬ぐらいには、国からのそうした具体的な通知がありまして、それに基づいて、補正予算の必要性の有無について判断させていただいたところですけども、今年度は、現時点におきましてもまだ国の通知がありませんので、恐らく3月中には当然のことながら通知があろうかと思っておりますけれども、現時点での見通しとしては、本市での負担もやむなしということで補正をさせていただいておるということです。

藤岡修美分科会長　よろしいですか。ほかに質疑ありますか。では、2目の商工振興費について質疑を求めます。

中村博行委員　理科大生の住まいる奨励金ですけども、かなり減っているということで、210人から103人ということで、主な原因はどのようなことが分かっているのでしょうか。

田尾商工労働課長　山口東京理科大学生の住まいる奨励金ですが、全員で336人を対象としております。そのうち、210人分を予算で見込んでおったところですが、実際に申し込んだものが103人ということでござす。こちらは、実際196人市内にお住みと。違う。ちょっと詳しく説明しますはい。

宮本商工労働課主査兼商工労働係長 今年度、この事業の対象が理科大学の1年生、院生も含めて1年生が対象になっておりまして、全員で1年生の学生数が336人、その内、市内に住民票を置いた学生が144人いらっしゃいます。その内、実際に申請されて交付した学生が103人となっております。この、実際今144人ほど市内に住民票を置いておりまして、内103人と7割程度が申請していただいたんですけど、残り3割を交付していない、もともと申込みをしていなかったということになるんですが、理由といたしましては、一番の大きな理由は、学生が申請するのが面倒くさいというところと、理科大の事務の担当からは聞いております。以上になります。

恒松恵子委員 今の理由の一つに面倒くさいというのがありました。たしかにコストは掛かると思うんですけど、学生向けのアプリとか使用しやすい電子チケットにするとか、そのような検討はされていらっしゃるのでしょうか。

宮本商工労働課主査兼商工労働係長 たしかに、そういったもの、電子マネー、キャッシュレス関係ですね、そういったものを導入するってのが学生が一番利用しやすいかなとは思いますが、それを導入する経費、プラス実際に店舗のほうで利用するんですけど、店舗のほうにも逆にキャッシュレス関係の機材を置いていただく必要があるというところで、そうすると今度は参加していただく店舗がちょっと少なくなるかなという見通しもありますので、今のところは現状の方法で対応させてもらっております。今後こういったキャッシュレス関係のところは課題になってこよかなとは考えております。以上です。

藤岡修美分科会長 よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは歳入です。20、21ページかな。20、21ページの商工費、貸付金元利収入。なし。22、23、7節の商工費雑入。なし。7ページの繰越明

許費。

森山喜久委員 今年の3月末での工事はちょっと完成は見込めないという話だったと思うんですけど、実際どれぐらいまでにはできそうなのか、把握できていますか。

植田商工労働課課長補佐 厚狭駅のバリアフリーの関係でよろしかったかと思えます。まず、今年度、繰り越すものの中身としましては、在来線側の6番線と7番線のエレベーターの設置と、あわせて、在来線口に設置します多機能トイレの部分が繰り越しの対象になっております。6番線と7番線につきましては、このエレベーターにつきましては、来年度末、来年の3月までにはエレベーターを2基設置できるようにという形で聞いております。もう1点の多機能トイレに関しましては、3月中に整備できるように準備を進めておるといふところではあります。

藤岡修美分科会長 ほかに繰越明許費はありますか。防火水槽で、何か追加工事で、汚水ますを設置するという説明があったんですけど、具体的にもう少し詳しく説明していただけますか。

久保商工労働課企業立地推進室主任主事 今回、この汚水ますは、今、山口県が持っている用地の横の道路のところに設置しているんですが、山口県の用地の汚水ますからこの道路に横断しているのが、採掘した結果で判明したので、それを支障のないところに移動するというものになります。

藤岡修美分科会長 防火水槽を設置するのに、汚水ますが邪魔になるから、違うところに汚水ますを作り替えるということではよろしいですか。

久保商工労働課企業立地推進室主任主事 汚水ますから污水管がつながっております、掘ったときに污水管の横断があったため、汚水ますと污水管を合わせて少し支障のないところに移動するというものになります。

藤岡修美分科会長 はい、分かりました。ほかに質疑ありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）それだけかいな。（発言する者あり）いいですよ。

中島好人委員 20ページの収入のところ、中小企業の融資金額の貸付金のところなんですけども、これは済んでいたらいいですけど。

藤岡修美分科会長 いや、いいですよ。どうぞ。

中島好人委員 この件なんですけども、減額が1,500万円あるわけですけども、これの予算では2億3,100万円あるわけですけども、この件数の見込みと実績の件数がどうだったのか。

宮本商工労働課主査兼商工労働係長 予算を立てる時点での件数は、ちょっと今手元に資料はないんですが、おおむね例年30件ぐらいを見込んではいらんですが、今年度に関しては現時点2月末時点で18件、融資実績の金額に関しては、8,883万円ほどの貸付実績があります。

藤岡修美分科会長 よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）ほかに質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは、経済部商工労働課分の質疑を打ち切ります。それでは職員入替えのため10分休憩として、2時40分再開とします。

午後2時28分 休憩

午後2時40分 再開

藤岡修美分科会長 それでは、分科会を再開します。議案第2号令和4年度山陽小野田市一般会計補正予算第9回、建設部の土木課分について、執行部の説明を求めます。

中村土木課長 それでは、議案第2号令和4年度補正予算（第9回）に係る土木課分の説明をします。お手元に「議案第2号参考資料」として事業一覧表と位置図をお配りしておりますので、併せて御覧ください。説明については、最初に歳出分を説明した後に、まとめて歳入分を説明いたします。補正予算書40、41ページをお開きください。8款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費、10節需用費及び12節委託料の補正予算について説明します。これは、ハザードマップ整備事業で社会資本整備総合交付金を活用して実施している防災関係事業として、本年度実施しております高潮ハザードマップの作成及び印刷に係る費用の補正となります。ハザードマップの作成については、社会資本整備総合交付金、補助率50%を活用して実施しております。事業内容としましては、水防法の改正による浸水想定区域の見直しに伴う高潮ハザードマップの更新の事業となります。進捗状況としましては、昨年12月21、22日に市内を4地区に分けて意見交換会を行い地域の皆様の御意見をお聞きしました。それを受けて、ハザードマップ案の修正を行い、現在、最終の原稿が出来上がりましたので、印刷を委託しているところです。印刷部数については、市内の全戸配布分、要配慮者利用施設、学校や防災関連機関等を含めて2万9,050部としております。補正の理由につきましては、ハザードマップ作成業務、印刷業務ともに入札差金分が減額となっているものです。金額は、需用費を2万6,000円、委託料を392万1,000円の減としており、ハザードマップに係る印刷製本費、当初予定事業費90万円を2万6,000円減額して87万4,000円に、また、ハザードマップ作成委託料、当初予定事業費816万円を392万1,000円減額して423万9,000円に補正しております。それでは、続きまして、8款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費、18節負担金、補助及び交付金、県事業負担金の補正予算について説明します。これにつきましては、お手元に参考資料を配布しておりますので併せて御覧ください。これは、山口県において実施いただいている急傾斜地崩壊危険区域における崩壊防止施設築造と

既存施設の老朽化対策等に係る負担金です。今年度の施工場所は、参考資料3ページ目の3と示しているのが梶下地区で、4と示しているのが波瀬の崎地区となります。負担率については、参考資料1ページ目に記載しております。補正の理由は、県から示された事業精算額にあわせて負担金を減額するもので、予算額1,600万円を866万円の減額し734万円に補正します。それでは、続きまして、8款土木費、2項道路橋りょう費、1目道路橋りょう総務費、12節委託料の補正予算について説明します。これは、道路法で作成が義務づけられている道路台帳について毎年更新する事業です。今年度も修正箇所を更新を委託しておりますが、予定していた県道からの移管が翌年度以降に実施されることになったため減額補正するものです。金額は、入札差金分の減額を合わせて、委託料を900万円減額しており、当初予定事業費2,087万1,000円を900万円減額して1,187万1,000円に補正いたします。それでは、続きまして、8款土木費、2項道路橋りょう費、1目道路橋りょう総務費、18節負担金、補助及び交付金、県事業負担金の補正予算について説明します。先ほどの県事業負担金と同様に、県において実施していただく県道事業の負担金となります。事業については、参考資料3ページ目に5と示してあるのが県道西万倉山陽線、6と示してあるのが県道埴生停車場線、7と8で示しているのが県道奥万倉山陽線、9が県道宇部船木線となります。以上4路線5か所において事業を進めていただいておりますが、その事業費の一部を負担しております。補正の理由は、先ほどと同様に県から示された事業精算額にあわせて負担金を減額するものです。金額は予算額1,210万円を160万円減額し1,050万円に補正します。次に8款土木費、2項道路橋りょう費、4目道路新設改良費、12節委託料、14節工事請負費、16節公有財産購入費及び、次のページの21節補償、補填及び賠償金の補正予算について、まとめて説明します。これは、橋りょう長寿命化及び通学路安全対策等の国の補助金を活用して実施している道路関係事業となります。事業については、参考資料の4ページ、5ページ目にある「道路更新防災等事業」、「社会資本整備総合交付金事業」の部分が対象と

なります。この位置図には、現在、土木課の手掛けている当該事業が挙げられていますので参考にしてください。補正の額につきましては、本年度、国から内示された国費の交付率に応じて事業費を調整しております。参考までに申し上げますと、内示率は事業全体で約76%となっております。また、補助率につきましては、道路更新防災等事業いわゆる橋りょうの補修に関する補助金が55%の補助率、社会資本整備総合交付金で実施している事業のうち、通学路安全対策が55%の補助率、道路改良が50%となっております。補正の内訳は、12節委託料が670万4,000円の減額、14節工事請負費が1,807万2,000円の減額、16節公有財産購入費が1,344万円の減額、21節補償、補填及び賠償金が300万円の減額となっており、道路更新防災等事業と社会資本整備総合交付金を合わせた当初予定の事業費1億7,350万4,000円から4,121万6,000円を減額して1億3,228万8,000円に補正します。次に8款土木費、3項河川費、1目河川管理費、18節負担金、補助及び交付金について説明します。これは、山口県において行っている河川関係の県事業負担金の減額補正です。内容につきましては、参考資料2ページ目に示してあります事業一覧のとおりとなります。場所は、参考資料3ページ目の1が焼野海岸自然災害防災事業で、きららビーチ焼野の海水浴場の整備、2が郡津布田海岸老朽化対策緊急事業で海岸整備となります。補正の理由は、県から示された事業精算額にあわせて負担金を減額するもので、予算額1,390万円を420万円減額し970万円に補正します。次に、8款土木費、4項港湾費、1目港湾管理費、18節負担金、補助及び交付金について説明します。これは、山口県において行っている港湾関係の県事業負担金の減額補正です。内容につきましては、参考資料2ページ目に示してあります事業一覧のとおりとなります。場所は、参考資料3ページ目の⑪、⑫が海岸防災事業、東高泊地区の高潮対策、⑬、⑭が港湾整備事業で小野田港港湾施設の機能強化を目的とした補修となります。補正金額につきましては、当初予算8,220万円を3,398万3,000円減額し5,821万4,000円に補正しま

す。歳出の最後となりますが、48、49ページをお開きください。11款災害復旧費、2項公共土木施設災害復旧費、1目道路橋りょう河川災害復旧費、14節工事請負費の補正予算について説明します。これは、今年度の豪雨において道路7か所、河川10か所、計17か所が被災した公共土木施設について復旧する事業になります。昨年、国の査定が終わりまして、現在、全ての工事の契約を締結している状況です。減額理由としましては、工法についての見直しなど事業費の精査によるものと併せて、入札差金が生じたことによるものです。金額については、委託費を含みます予算額2億8,866万4,000円のうち、工事請負費を1億990万円減額し、1億7,876万4,000円に補正するものです。次に、歳入について説明します。14、15頁をお開きください。

13款分担金及び負担金、1項分担金、1目土木費分担金、1節土木管理費分担金について説明します。これは、山口県が実施した波瀬の崎地区の急傾斜地崩壊対策事業に伴う受益者負担金を事業費にあわせて減額するものです。補正金額につきましては、当初予算300万円を200万円減額し100万円に補正します。次に、16、17ページをお開きください。15款国庫支出金、1項国庫負担金、4目災害復旧費国庫負担金、1節公共土木施設災害復旧費国庫負担金について説明します。公共土木施設災害復旧費につきましては、災害査定を受けるに当たり、工法の見直しなど事業費の精査や入札差金が生じたことによる減額で、2億1,110万8,000円のうち、土木課分1億7,141万9,000円の予算を1億132万円4,000円減額し7,009万円5,000円に補正します。次に、15款国庫支出金、2項国庫補助金、5目土木費国庫補助金、1節道路橋りょう費国庫補助金について説明します。社会資本整備総合交付金及び道路更新防災等対策事業費につきましては、高潮ハザードマップ事業の精算、道路等事業に関する事業費は、国の内示にあわせて減額するもので、合わせて2,398万8,000円を補正します。次に、22、23ページをお開きください。22款市債、1項市債、6目土木債、1節から4節まで説明します。1節土木管理債は、県事業、急傾斜地崩壊対策事業によるもので640万円の減額、2節道

路橋りょう債については、市が実施する道路等補助金に関する事業、県道の整備に係る負担金の減額となり、1,670万円減額します。3節河川債、海岸環境整備事業債は、焼野海岸及び郡津布田海岸の老朽化対策事業で実施されている県事業負担金によるもので420万円の減額、最後に、4節港湾債は、東高泊地区の高潮対策及び小野田港に係る県事業の負担金で1,940万円の減額としております。起債の最後となりますが、24、25ページをお開きください。22款市債、1項市債、10目災害復旧債、1節公共土木施設災害復旧債の説明をします。これは、先ほど説明しましたとおり、災害復旧費の減額補正に伴う市債の補正で、4,580万円の減額となります。歳入及び歳出の説明が終わりましたので、引き続き繰越明許に係る補正について説明します。8ページを御覧ください。8款土木費、1項土木管理費、急傾斜地崩壊対策事業に係る繰越明許について御説明します。これは、国の補助を受けて施工した急傾斜地崩壊防止施設について、老朽化に対する緊急改築を行い、地域の安全を図ることを目的に、山口県が実施している事業であり、その事業費の一部を負担するものです。この度、梶下地区の事業において、繰り越す旨の通知が県からありましたので繰り越すものです。繰越金額は、367万9,000円になります。次に、8款土木費、2項道路橋りょう費、県道改良事業に係る繰越明許について御説明します。これは、山口県が行う県道改良事業に係る事業費の一部を負担するもので、補正予算でも説明しましたが、県道西万倉山陽線、県道埴生停車場線、県道奥万倉山陽線、県道宇部船木線の4路線について、県から繰り越す旨の通知がありましたので繰り越すものです。繰越金額は181万9,000円になります。次に、8款土木費、2項道路橋りょう費、防災・安全交付金事業に係る繰越明許について御説明します。まず、市道浜崎1号線の改良工事についてです。これは、2級河川前場川の改修工事に併せて道路を拡幅する工事で県に工事委託している事業になります。この事業についても、県から繰り越す旨の通知がありましたので繰り越すものです。次に、通学路安全対策事業についてです。この事業については、継続して工事を実施している市道片山梅田線について繰り越

すこととしております。繰越理由につきましては、用地買収が難航し、本工事に係る適正な工期の確保が困難となったためです。繰越金額は合わせて3,672万円になります。次に、道路更新防災等対策事業について説明します。これは、橋りょう長寿命化に係る事業が対象となっております。工事箇所としては、上木屋地区の有帆川に架かる第一高千帆橋について繰り越すこととしております。理由につきましては、施工範囲の増加及び、一部の工事材料について製品入荷の遅れが生じていることから、本工事に係る適正な工期の確保が困難となったためです。繰越金額は2,285万7,000円になります。次に、8款土木費、3項河川費、海岸環境整備事業に係る繰越明許について御説明します。これは、先ほど説明しました郡津布田海岸老朽化対策緊急事業で、郡津布田海岸の護岸改修工事になります。これについても、県から繰り越す旨の通知がありましたので繰り越すものです。繰越金額は198万円1,000円になります。次に、8款土木費、4項港湾費、海岸防災事業、港湾整備事業に係る繰越明許について御説明します。まずは、海岸防災事業に係る繰越明許について御説明します。これは先ほど説明しましたが、東高泊地区の高潮対策について県が行っている事業になります。この度、県から繰り越す旨の通知がありましたので繰り越すものです。繰越金額は1,510万円になります。次に、港湾整備事業に係る繰越明許について御説明します。これも先ほど説明しましたが、港湾整備事業で小野田港港湾施設の機能強化を目的とした補修事業で、県が行っている事業になります。この度、繰り越す旨の通知が県からありましたので繰り越すものです。繰越金額は1,660万円になります。最後に、11款災害復旧費、2項公共土木施設災害復旧費、公共土木災害復旧事業について御説明します。これにつきましても先ほど御説明しましたが、道路7か所、河川10か所、計17か所が被災し査定を受けており、その内10契約を繰り越すものです。主な理由としましては、地元との調整に不測の日数が掛かっていること、材料の入荷に遅れが生じていることで適正な工期を確保することが難しいため、繰り越すものです。金額は1億820万4,000円を繰り越すことにしております。長くなり

ましたが、説明は以上です。御審議のほど、よろしく申し上げます。

藤岡修美分科会長 中村課長にちょっと質問ですけども、今の繰越明許費で、2項の道路橋りょう費の防災安全交付金事業、県工事の委託等々の説明があつて、金額が367万2,000円って言われたと思うんですけども、3,672万円の間違いだと思ひますが、よろしいですか。

中村土木課長 3,672万円の間違いです。すみません。

藤岡修美分科会長 確認しました。それでは、歳出から質疑に移りたいと思ひます。40、41ページです。まずは、1目の土木総務費です。ハザードマップ関連の説明等々ありました。

森山喜久委員 ハザードマップの作成委託料の件で、全戸配布で各関係機関のに配布されると言われたんですけど、一応完成の予定日と全戸配布なら全部配布するとき時の方法をどうお考えか、教えてもらえますか。

中村土木課長 ほぼ完成している状態で、印刷業者と打合せを行いまして、印刷する方向で詰めておりまして、3月いっぱいには終わって配布できるような準備を進めている状況です。

森山喜久委員 配布するときは、自治会便なりを使う予定ということですか。

中村土木課長 配布時期としましては、4月1日号の広報と一緒に配布できればということで、準備を進めているところです。以上です。

森山喜久委員 学校や出先機関のところは、やはり同じように4月1日に配布しておると理解していいですか。それともちょっと遅れそうですか。

中村土木課長 配布は総務課にお願いしているところなんですけど、なるべく新

年度早くに配布できるようにしていきたいと考えています。

藤岡修美分科会長 ほかにはよろしいですか。（うなづく者あり）それでは、道路橋りょう費の1目道路橋りょう総務費、道路台帳整備、それから県事業の負担金関連です。

中島好人委員 道路新設改良費で、もろもろずっとまとめて説明がありましたけども、その中で気になった点があります。要するに通学路マークに50%補助って言われましたが、通学路については要望というか改善箇所が何箇所あって、それがもう全て実施されたのか。改善された率とか、その辺のところの状況について、お尋ねしたい。

三塩土木課道路整備係長 通学路に係る危険箇所につきましては、教育委員会がやられております交通安全プログラムに基づいて、危険箇所として整理しております。市道に係る危険箇所につきましては、現在153か所ありまして、そのうち対策済み件数として91箇所、対策率としましては59.5%となっております。

中島好人委員 そうすると、半分強が実施されたけども、まだ半分ぐらいが残っていると。残っているのに減額されるのは、どういう趣旨によってですか。やっぱ通学路というのはなるべく急いで改善を進めるというのが常道ではないかと考えるんですけど、その理由については。

中村土木課長 この度の減額補正については、先ほどちょっと説明しましたけど国の内示によって76%ということで、100%の内示を頂けなかったということで、やむなく減額しているということです。

藤岡修美分科会長 よろしいですか。（うなづく者あり）1目道路橋りょう総務費と道路新設改良費に移りました。

恒松恵子委員 道路新設改良費の公有財産購入費で、用地の買収ができなかったとおっしゃっていましたが、めどは立っていらっしゃるんですか。買収できたらすぐ工事に取り掛かるとかはありますか。

中村土木課長 先ほどもちょっと説明しました片山梅田線の用地買収を進めておりまして、今年度、施工延長90メートルということで11筆の方の用地買収の予定がありまして、令和2年度から関係地権者と調整させていただいて、昨年10月に、地権者の皆様から買収に関する承諾を受けて、進める運びになっていたところ、工事を進める場所に宅地の造成計画が起こりまして、それとの調整に不測の日数が掛かって、今、やっと契約が進んでおりまして、3月中旬頃までには買収が完了しまして、工事につきましては、その後、なるべく早く進めていきたいと考えておるところです。

藤岡修美分科会長 よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）道路橋りょう総務費の委託料で、先ほど道路台帳の委託料、整備委託料900万円、これ、入札減という説明があったんですけども、これ、設計に対してどれぐらいの落札率になるんですか。

中村土木課長 もう一つありまして、県道の移管の予定がありまして、道路台帳については県道の移管が令和6年度以降にずれ込みましたので、それに伴いましては大幅の減額というのが、入札減もありますが、どちらかというと県道の移管によって大幅な減額なっているということです。

藤岡修美分科会長 業務量自体が減ったと考えていいですね。

中村土木課長 そのとおりです。

藤岡修美分科会長 ほかに質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは、42、43ページの3項河川費、河川管理費で質疑はありますか。

県事業の負担金の関係です。よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）
それでは4項の港湾費の港湾管理費も県事業の負担金の関係です。よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）48、49ページの災害復旧費ですね。工事請負費がかなり減額になっております。工事費の減額で1億円といったかなりの減額なんですけども、説明で工法の変更とありました。具体的に説明していただけますか。

中村土木課長 災害査定という根本的なものがあるんですけど、災害復旧事業は災害発生後に現地測量を行い、査定設計書を作成した後、国の査定を受けて事業を実施する流れになりますが、予算要求時には、事業費が確定していないため最大限となる数字、国への被害報告額で予算要求をさせていただいておるところです。また、査定事業費が国の報告した災害報告額を超えることができないため、被災報告額は推定される最大の災害復旧費を想定して設定しているため、多めの事業費になると考えております。この金額を超えることができなくなりますので、最大限、分からない部分も含めてちょっと多めに被害報告しているのが現状です。よって査定設計書の作成、国の査定、入札減等を含めまして大幅な減額になっていると考えております。

藤岡修美分科会長 それにしても1億円ってすごい減額ですが。

中村土木課長 長沢大須恵線というところが被災しまして、かなり深いところに暗きよを掘る工事になっているんですが、その工法が、どうやってやるかもなかなか確定しなかったのが今回一番大きな原因だと考えております。

藤岡修美分科会長 その工事が安い工法でできたと考えていいですか。

中村土木課長 そのとおりです。

藤岡修美分科会長 ほかに質疑はありますか。それでは、歳入に移りましょう。

14、15ページの分担金です。土木費分担金です。（「なし」と呼ぶ者あり）16、17ページの災害復旧費の国庫負担金です。よろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）国庫補助金、土木費国庫補助金です。

（「ありません」と呼ぶ者あり）22、23ページの市債です。土木債1節から4節までです。よろしいですか。（うなづく者あり）24、25ページの災害復旧債です。よろしいですか。（うなづく者あり）繰越明許費、8ページ。8款土木費と11款の災害復旧費です。よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは、質疑を打ち切ります。以上をもちまして、産業建設分科会を終わります。（発言する者あり）失礼しました。審査番号④番、建設部、都市計画課分に係る……（発言する者あり）じゃ、10分休憩……5分でいい。じゃ、職員入替えのため5分休憩します。

午後3時15分 休憩

午後3時20分 再開

藤岡修美分科会長 それでは分科会を再開します。議案第2号令和4年度山陽小野田市一般会計補正予算（第9回）について、都市計画課と建築住宅課の説明をお願いします。

高橋建設部次長兼都市計画課長 都市計画課に関する歳出、歳入、繰越明許を通しで説明させていただきます。42ページ、43ページの8款土木費、5項都市計画費、1目都市計画総務費につきましては、1,380万円を減額補正するものです。18節負担金、補助及び交付金、県事業負担金1,380万円の減額補正につきましては、山口県が公園通り周辺で実施しています都市計画道路新開作二軒屋線整備事業に関するものですが、拡幅工事に伴う支障物件の移転について関係者との調整に時間を要したため、予定していた事業ができなくなったとのことですので、それ

に伴い減額するものです。続きまして、2目録地公園費につきましては、676万3,000円を減額補正するものです。12節委託料120万円の減額は、竜王山公園環境美化業務の落札減に伴うものです。13節使用料及び賃借料78万1,000円の減額は、竜王山公園オートキャンプ場の出入口ゲート機器類賃貸借の契約開始時期の変更に伴うものです。14節工事請負費478万2,000円の減額は、五つの工事の落札減に伴うものです。件名は、江汐公園見晴らし塔撤去工事、本山岬公園整備工事、江汐公園トイレ改修工事、江汐公園園路改修工事、竜王山公園トレーラーハウス撤去工事の5本です。続きまして、歳入について説明します。補正予算書20ページ、21ページの19款繰入金、1項基金繰入金、1節江汐公園施設整備基金繰入金について370万5,000円の減額となっておりますが、歳出で説明しました、江汐公園で行いました工事3件、見晴らし塔撤去工事、トイレ改修工事、園路改修工事の減額に伴うものです。続きまして、23ページの22款市債、1項市債、6目土木債、5節都市計画債、公園整備事業債90万円の減額補正は、本山岬公園整備工事の減額に伴うものです。次の都市計画道路整備事業債1,250万円の減額補正は、都市計画道路新開作二軒屋線整備事業の減額に伴うものです。続きまして、繰越明許費補正について説明します。8ページの8款土木費、5項都市計画費、都市計画図更新事業599万円につきましては、都市計画総括図を修正する業務であり、この業務に係る都市計画基本図の更新業務が関係機関との協議に不測の日数を要したため繰り越すもので、令和5年12月頃の完了を予定しております。この事業につきましては、別途お配りさせていただいておりますA4横の、補足説明資料にて、佐久間係長から説明させていただきます。

佐久間都市計画課計画係長 別途お配りしております補足説明資料に沿って、説明します。繰り越しを予定しているのは、資料下段枠の都市計画総括図他修正印刷業務委託に係る予算です。その関連する業務となりますのが上段枠の衛星リモートセンシングデータを利用した都市計画基本図更

新業務委託です。この二つの業務の関連性について説明するに当たり、まずは総括図と基本図について説明します。総括図とは、都市計画法により定められた都市計画の決定情報を表示したものになります。用途地域や都市施設など、都市計画として定めた内容を、背景となる地形図に表示します。その総括図の背景図として利用するのが、基本図と呼ばれる地形図になります。作成した基本図に都市計画の決定情報を表示することとなります。資料の上段枠にある衛星リモートセンシングデータを利用した都市計画基本図更新業務を御覧ください。当業務は令和3年度に予算化し、9月に着手しました。衛星画像データを利用した基本図の更新は、公共測量としては新たな測量技術として国土地理院との協議を必要とします。その国土地理院との協議に不測の日数を要したため、令和4年度に繰り越すこととしました。令和4年11月によりやく国土地理院との協議が終了し、全国で初となる衛星画像データを利用した公共測量として認めていただきました。協議の中で、衛星画像データの利用範囲について、平坦地に限り適用が認められ、山間部については適用できないとされました。これは、起伏のある山地部については、衛星画像データでは測量法に基づく作業規定の準則に定める基準値を満足できないことが要因であります。これを受け、令和4年度に繰り越した業務では、山間部における基本図の更新までとしました。衛星画像データを利用した基本図の更新については、令和5年度に実施する予定とし、新年度予算として御審議いただく予定としております。それでは下段の都市計画総括図他修正印刷業務委託を御覧ください。総括図の更新は背景図として基本図を利用するため、関連する基本図更新業務の進捗に合わせて、繰り越しを伴う業務期間の延長を行うものであります。現在の基本図は平成18年度に作成したもので、約17年間更新がなされていない状況です。基本図の更新はおおむね5年ごとの更新が望ましいとされていますが、航空写真測量による基本図の更新は多額の費用を必要とすることもあり、長きにわたり更新できていない状況が続いていました。その中、日常的に周回する衛星画像データを利用することでコストメリットを図る観点から、今回の新たな測量技術への利用に向けた事業を行う

こととなった次第です。以上で補足説明資料に沿った説明を終わります。

臼井建築住宅課長 補正予算書 42、43 ページを御覧ください。8 款土木費、6 項住宅費、1 目住宅管理費、1 2 節委託料、アスベスト調査委託料を 167 万 5,000 円、耐震診断員派遣業務委託料を 96 万 2,000 円減額し、同じく 1 4 節工事請負費を 2,698 万 8,000 円減額しようとするものです。減額の理由としましては、アスベスト調査委託料につきましては、当初予算では、萩原団地及び平原団地の解体工事に先立って、1 棟当たり 45 万円を見込んでおりましたが、危惧していたアスベスト含有建材が実際にはそれほど無かったために、執行額が 57 万 4,000 円余りとどまったことによります。耐震診断員派遣業務委託料につきましては、当初、20 件を予定しておりましたが、今年度は 7 件の申込みにとどまったことによります。次に、工事請負費の減額につきましては、今年度、古開作第二団地 B 棟屋根防水工事、同じく I 棟外壁改修工事、萩原団地 33・35・36 棟解体工事、平原団地 24・25 棟解体工事を実施しました執行残です。歳出につきましては、以上です。引き続き、歳入について御説明します。屋根防水改修工事と外壁改修工事には、その事業の特定財源として、国庫支出金が 2 分の 1、耐震診断員派遣業務には、国庫支出金が 2 分の 1 と県支出金が 4 分の 1 充当されておりますので、歳出の減額に伴い歳入を調整しようとするものです。16、17 ページをお開きください。15 款国庫支出金、2 項国庫補助金、5 目土木費国庫補助金、2 節住宅費国庫補助金を 495 万 8,000 円、続きまして 18、19 ページの 16 款県支出金、2 項県補助金、6 目土木費県補助金、2 節住宅費県補助金 24 万 1,000 円減額いたします。22、23 ページの 22 款市債、1 項市債、6 目土木債、6 節住宅債を事業の執行に併せまして、同様に 2,270 万円減額します。説明は以上です。御審査のほどよろしく申し上げます。

藤岡修美分科会長 執行部の説明が終わりました。委員の質疑を求めます。

42、43 ページの歳出、5 項都市計画費の都市計画総務費並びに緑地

公園費で質疑がありましたら。

恒松恵子委員 1節の都市計画総務費の県事業負担金は、公園通りの道路の関係ができなくなったことによる中断だと思います。市民の関心が大変高い通りなんですけれども、工事の開始時期とか開設時期は未定という判断でよろしいですか。

佐久間都市計画課計画係長 実は令和4年度も僅かではありますが工事は行っております。ですから、中断、中止しているわけではなく、事業量が減った状態で進捗しております。県からは、補償に関する協議が難航していると聞いております。外からの見た目は少し停滞しているように見えるんですが、事業期間を延長しながら引き続き取り組んでいくとお聞きしております。

恒松恵子委員 例えば、何年後とかいうことも今の状態では言えないということでもいいですか。

高橋建設部次長兼都市計画課長 この事業につきましては、恒松委員が言われるとおり、市としても大変注目している事業です。これは都市計画事業ですので、事業認可を取ってやる事業です。当初は令和2年度までの事業認可で事業を進められておりましたが、現在4年延伸されまして、令和6年度までの事業認可でやっつけらっしゃるということになります。これは事業上の数字ですので、それ以上のことは申し上げられませんが、市としても1日も早く、この道路改良が終わるように山口県に働き掛けていきたいと考えております。

藤岡修美分科会長 ほかによろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）同じページの住宅費に行きましようか。（「はい」と呼ぶ者あり）6項住宅費はよろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは歳入の20、21ページの基金繰入金の江汐公園施設整備費は、よろしいですか。（「な

し」と呼ぶ者あり) 22、23ページの市債の都市計画債並びに住宅債はよろしいですか。(「なし」と呼ぶ者あり) 8ページの繰越明許費、都市計画図更新事業は資料で説明がありましたけれども、よろしいですか。(「なし」と呼ぶ者あり) それでは、建築住宅関係の16、17ページ、歳入の土木費国庫補助金の住宅費国庫補助金はいいですか。(「はい」と呼ぶ者あり) 質疑はよろしいですか。(「はい」と呼ぶ者あり) それでは、質疑を打ち切ります。以上で、一般会計予算決算常任委員会産業建設分科会を終わります。

午後3時37分 散会

令和5年(2023年)2月28日

一般会計予算決算常任委員会産業建設分科会長 藤岡修美